

「旧青年の家及び旧ハローミヤの建物を防災施設として利用すること」  
を求める請願書

令和2年3月18日

松川町議会議長 米山 俊孝 殿

請願人（住所）下伊那郡松川町大島784

同 元大島3208

同 大島609

同 元大島446-2

同 生田269

同 上片桐3316-1

同 元大島5626

同 元大島3373-3

同 上片桐1474-2

同 元大島5138-3

同 大島2314

長谷部 海司



宮下 拓男



細田 和彦



岩崎 聰



北林 皎



竹村 幸宏



西尾 明廣



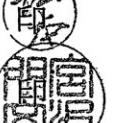
宮澤 正典



矢澤 勇



松本 朗彦

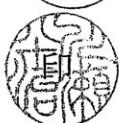


宮沢 朋文



紹介議員

川瀬 八十治



〔請 願 趣 旨〕

旧青年の家及び旧ハローミヤの建物を解体せず、避難所・防災学習施設・防災倉庫等の防災施設として積極的に利用することを請願します。

議員の皆様には、この二つの建物が町民の為の防災拠点として利用できるよう、賢明なご判断をお願いいたします。

[請願理由]

1. 昨年の台風19号における長野市等の豪雨災害を目の当たりにして、多くの町民が何時、何処でもあのような豪雨災害がおこりうるということを実感しています。  
そして、現在おきている新型コロナウイルスの感染もある意味では災害と言っても過言ではないでしょう。  
しかし、現在の町の防災体制は従来のままで、これらの災害に対して不十分であると思います。
2. 台風19号の経験により、豪雨災害では、発生時の避難及び短期的な避難生活と、中長期的な避難生活に対応できる防災体制が求められています。具体的には、体育館などでの一時避難と、住宅が浸水被害を受けてしまった住民の中長期的な避難に対応する防災体制です。
3. 現在、町は旧青年の家を単に、「維持費がかかる」という理由で取り壊そうとしていますが、以下で、旧青年の家を防災拠点として利用することの優位性について示します。
  - I. 短期的避難については体育館があり、中長期的な避難生活については個室が14部屋あります。
  - II. 避難生活で問題となるトイレについては合併浄化槽なので水洗トイレが災害時でも使用できます。  
現在のトイレ数は男子トイレ（小12、大8）、女子（10）、その他（1）の計31個のトイレがあります。
  - III. 避難生活での課題となる入浴についても二つの大浴場（男女別）があります。  
そして、近くに清流苑の入浴施設があります。
  - IV. 食事に関しては、一度に100名が温かい食事を取れる食堂と、それを可能にする厨房があります。
  - V. 併設するグラウンドは災害時のヘリポートになります。
  - VI. 松川インターに近いというメリットがあります。
  - VII. 長期の避難生活に使用しても、教育や社会活動に影響がありません。
  - VIII. 生涯防災学習のシンボル的な拠点になります。

次に、費用面での優位性について示します。

- I. 耐震性能が現在の基準をクリアしているそうです。
- II. 1億4,700万円の改造費が県から出ます。
- III. 現在の屋根を利用して太陽光発電を行うことで、非常時の電源の確保の他に、余剰売電を行うことで維持費用約110万円を生み出すことができます。
- IV. もし、現在の建物を新たに建設しようとしたら、少なくとも80万円×525坪=4億2,000万円以上かかると思います。

以上より、旧青年の家は解体するのではなく防災の拠点として積極的に活用すべきだと思います。

4. 現在、町は防災倉庫を旧三好屋跡地の約1,220m<sup>2</sup>を使って、14m×7.2m=100.8m<sup>2</sup>の防災倉庫を造ろうとしています。予算は隣接する既製品車庫（5台分）の設置費を含めて、3,000万円だそうです。

この土地は、役場の南側に隣接する基幹道路である松川インター大鹿線に面しており、災害時には混雑が予想されます。また、土地も狭く、段差もあります。

そして、資料1から分かるように倉庫の規模も旧来の防災を前提とした発想によるものであり、今回の台風19号から予測される天竜川の決壊というような規模の災害に対して考え方で考えていません。

今年1月の役場主催の自主防災会議で、講師の先生から、「体育館などでの一時避難のために、床にスタイロフォームなどのクッション材を敷く必要があり、そのクッション材は常に保管していないといけない。」という話がありました。当該防災倉庫はこの様なことに対応できる広さではありません。

また、災害時に多数の車が寄付き、フォークリフトを使用し機動的に対応できるような環境ではありません。

5. 現在、町が所有している旧ハローミヤの跡地の面積は3,306.47m<sup>2</sup>で、建物は1,222.3m<sup>2</sup>です。現在計画されている防災倉庫の敷地の約2.7倍の広さで、建物については10倍以上です。

また、寄付きについては基幹道路より少し入った場所で、旧スーパーだったこともあり、北側に大きな入り口と東西に2つの入り口があります。そして、ある程度の駐車スペースがあり、災害発生時の寄付きは明らかに役場が計画している旧三好屋跡地の防災倉庫より良く、フォークリフトを使用することもできます。

そして、この建物を防災倉庫として整備する費用はそれほどかからないはずです。少なくとも、3,000万円にはならないでしょう。

6. 通常、どの町も滅多に起きない災害の為の避難所や倉庫に、多額の投資はできません。しかし、松川町は旧青年の家を防災施設として利用することで殆ど町費を使わず、すばらしい防災拠点ができると思います。

この拠点により、松川町民は来たるべき大災害に備えて多くの対策ができ、安心を得ることができるはずです。

議員の皆様にはこの二つの建物を解体するのではなく、町民の為の防災拠点として利用できるよう、賢明なご判断をお願いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

